



(1) 消費税に関する事項

(1)-2 消費税に関する事項のうち特にインボイス制度についての意見等がある場合

※ 今後の全関連の提言作成の参考にするため、インボイス制度実施後の実務の状況に関し、ご意見等がありましたら記載して下さい。(例:「〇〇という場合に困っている」、「〇〇の場合があり改正して欲しい」、「慣れてきたので問題ない」等)

(2) 消費税以外の間接税に関する事項

(3) 間接税以外の税制に関する事項

(4) その他